

高度情報化社会におけるメディアと権力

飯島伸彦

はじめに

現代日本社会は90年代に入り、急速に高度情報化が進行した。高度情報化とはもちろん、情報テクノロジーの急速な発達・普及および社会の各種領域（教育、家庭、医療、経済、政治、国際など）への技術の展開とその応用という側面が基礎となることは言うまでもないが、よりソフトな側面として、情報がメディアによって媒介される度合いが増大し、我々の日常生活におけるメディア媒介情報の量と質が飛躍的に増大するという側面をもつ。メディア媒介の情報が増大するということは、日常生活を情報の面で豊かにするという側面をもつとともに、逆に社会病的、マイナスの側面をもひき起こしうる。あまりにメディア媒介的な情報がそれ以外の情報摂取手段による情報に比べて多い場合、メディア情報を摂取、判断する能力自体が適切に形成されない、という事態が起こりうる。メディア媒介の情報に我々の意思決定が左右される可能性が高まるということの意味する。このことは「情操操作」「世論操作」の問題が新しい局面に入った、ということをも意味するだろう。そのことの端的な表れとして、日本の政治においてもメディアの中の「世論」のもつ政治過程への影響力が決定的に増大したと見られる現象が幾つか起こっている。また、今日、「メディア・リテラシー」「コンピュータ・リテラシー」の必要性が叫ばれるのも、このような事態の進行が一方の背景としてあるということができよう。

メディア媒介的な情報がわれわれが日常生活を営む上で不可欠になっている一方で、不可欠になっていると思ひ込む意識そのものが問われなければならない。商品（モノ）の消費と同様に、情報（コト）の消費も、その必要性は媒体そのものによって作りだされる側面をもつ¹⁾。

とりわけ、高度情報化社会、あるいは高度にメディア化された社会においては、情報メディアの展開によるリアリティー感覚の変容が問題にされなければならないだろう。このことは繰返しになるが、情報操作・世論操作の問題の新たな展開に関連してくる。従来、マスコミ論などでは強効果論—限定効果論—新しい強効果論という形でこうしたテーマは展開されてきた²⁾。リアリティー感覚の変容という現象は、強効果というのが単に量的に強効果ということだけではなく、質的な意味でつまり異なる位相のもとで強効果を及ぼしつつあるということの意味するだろう。

また、現代的な社会現象を解説するための理論装置を作っていくという上からも、情報メディア化にともなう我々の日常生活の情動的な面からの再生産構造の変化に関する理論装置を整理することは非常に重要な課題となっている。阪神淡路大震災とメディア、オウム真理教とメディア、神戸小児連続殺害事件とメディア、松本サリン事件とメディア、ダイアナ妃報道とメディア・・・と言ったような様々な社会現象や事件を考察する際にも、マスメディアやさらにはインター

ネット等の新しいメディアの影響力は計り知れないところがある。

そのような現象を読み解くための枠組み、理論装置を整理していくという課題の一環として本稿では主として「権力論」という主として社会学などで蓄積されてきた分野と関連させて高度情報化社会・高度メディア化社会の問題を考察する。

具体的には、本稿の課題は次のような点にある。第1に、現代権力論の重要な課題が、社会構造の変動によって変質してきているという点である。とりわけ、社会がメディアによって再生産されてきている度合いの増大が、メディアのもつ権力性の契機を飛躍的に増幅している点を欠いた権力概念・権力論が現代社会分析には有効性をもたなくなっている点である。

第2に、そのような社会構造がメディア媒介的に再生産されるということが、メディアのもつ「効果」論に対してもつ意味を考慮に入れつつ、どのように論じられるかということである。従来展開されてきたマスメディアの受容効果論は、今日のメディアの効果を考察するさいには、かなり大胆なパラダイムチェンジが必要であると思われる。それは、社会におけるメディアの表象作用の変質、社会の「体験構造」の変質やリアリティー感覚の変容との関連で問われなければならない、ということの意味する。

第3に、この点を踏まえて、従来の権力概念、および権力類型論についての再検討がなされなければならない。メディアの効果論はメディアの権力論との関係でも再検討されなければならない。メディアと権力というテーマは、典型的には「民衆→権力の政治的上昇過程」と「権力→民衆の政治的下降過程」などと単純に類型化・整理される場合が多かった⁶⁾。しかし、影響力の質を整理し、類型化するという点だけからも、ある種の展望は見えてくるはずである。メディアの効果を、「条件付け」とする見解も、修正を必要とするはずである。

最後に、新しい情報メディアが、とりわけマスメディアの有する権力作用をどのように変質させていくか、というテーマに関する若干の理論的見通しが検討される。これは、いまだに見通しの定まらない問題であるが、今日もっともアクチュアルなテーマである。

全体としては、メディアと権力に関する構造論的接近、ということになる。なによりも、現代社会の再生産におけるメディアの役割の決定的な変化という視点から、現代人の日常生活再生産におけるリアリティー感覚の変容、体験構造の変容、そのことがもつメディアとの関係の変質（表象とリアリティーとの関係の変化）という点から、マスメディアのもつ役割が根本的に変化してきている可能性を指摘・分析することに主眼がある。

また、マスメディアは現代、社会の意見（世論）を表象する機関という虚構のうえになりつつある。しかし、このような虚構がますます虚構になりつつあるということ、その意味は何か、ということである。表象と現実の変化の方向性を見定める、ということである。

第1節 現代権力論の条件—社会構造の変動と再生産との関連で—

権力現象とは何か

社会システムが秩序ある状態を保つためには「権力」が必要である、とされている。

社会的生活が営まれるためには、ある種の共同性が必要であり、複数の意思や欲求がそのような共同のために調整される必要がある。

例えばディドロは政治的権威に関して「なにびとも、他人に命令する権利を自然から与えられたのではない。自由は天の賜物であり、同じ人類に属する各人は、彼が理性を享有するやいなや自由を享有する権利をもつのである。もし、自然が何らかの権威を設けたとしたら、それは父権である。しかし父権は、その限界をもっている。自然状態においては、子供が自立の状態になると直ちに父権は終了するであろう。ほかのあらゆる権威は、自然とは異なった起源から発している。十分に検討するなら、人々は権威を次の二つの源の一つに、常にさかのぼらすであろう。すなわち、権威をさん奪した人の力および暴力、もしくは、人民と彼らが権威を授けた人とのあいだに結ばれた、または仮定された契約によって権威に従った人々の承諾がそれである」⁶⁾。

また、「暴力によって獲得された権力はさん奪にはかならないし、また、命令する人の力が、服従する人々の力に優るあいだしか継続しない。したがって、服従者がこのたびは最強者になり、軛を外したとするならば、彼らは、軛を課した権力者と同じ権利と正義をもって、軛を外すのである。権威を作った同じ法が、かくて権威を破壊する。それが最強者の法である。」⁶⁾と述べた。

「権力」の無い状態、これをアナーキストたちは無政府状態と呼び、理想化した。逆に、近代自然法論者たちは自然状態として危険視した。しかし少なくとも近代社会が現代まで展開してきたなかで、権力現象が無いという状態はなかった。権力を最小限に押さえようとする試みは逆に権力の巨大化によってしっぺがえしを受けてきた。権力が無い状態を考えられない以上、現代人は権力と付き合いがえざるをえない。

権力の「本質」を実体的なるものにみるか関係的なるものにみるかは分かれるところだが、ここでは関係的なるものにより「深層」を形成していると考えた立場にたつ。何故ならば、権力の「本質」が実体的なるものにあるとするならば、実体的なるものを破棄することにより権力現象が消滅するという社会的状態を想定できるのだが、社会システムの歴史を踏まえるならば、権力現象はいつでもどこにでも生じうるという意味で、むしろ関係的なものであると考えた方がよりリアルな社会システム認識に近いと思われるからである⁷⁾。

そこでそのことと関連して、現代社会における権力現象を考えていく際の第1の条件は、権力現象が政治的現象だけではなく、社会的現象まで広げて考える必要があり、現代の権力観は、社会の隅々にわたる現象を解析可能なものでなければならない、という点である。権力現象の中心は公的権力・国家権力であるとイメージされてきた。そのことは近代社会理論においても同様である。確かに、もっとも強力な権力は国家権力であるとも言える。第1に思い浮かべられる権力は国家権力、しかもそのなかで物理的な暴力という形態での権力ということになるかもしれない。

近代国家あるいは近代社会は究極的には警察力や軍事力などの物理的暴力を独占していることによって社会秩序を維持している、とまず言うことができるかもしれない。

したがってM・ウェーバーは権力を定義して「権力とは、ある社会的関係の内部で抵抗を排してまで自己の意志を貫徹するすべての可能性を意味し、この可能性が何に基づくかは問うところではない」としてまた、「支配とは、ある内容の命令を下した場合、特定の人々の服従が得られる可能性を指す」とし、「規律とは、ある命令を下した場合、習慣的態度によって、特定の多数者の敏速な自動機械的な服従が得られる可能性を指す」としたうえで、国家を定義して「ある地域内における支配団体の存立とその秩序の効力とが、行政スタッフによる物理的強制の使用および威嚇によって永続的に保証される限りにおいて、この支配団体は「政治団体」と呼ばれ、政治的強制団体の経営は、その行政スタッフが秩序の維持のための正当な物理的強制手段の独占を有効に要求する限りにおいて、「国家」と呼ばれる」⁶⁾とした。

ウェーバーの定義は、権力の定義においては社会関係的であるが、国家の定義においては物理的暴力の独占という実体性に基礎を置いた定義になっているとすることができる。しかし問われなければならないのは国家の公的権力を第1次的に物理的暴力という形態性の相のもとに認識するのが今日、適当であるかということである。また、権力の本源的な形態は社会関係なのか政治関係なのか、ということも自明ではない。ウェーバーの理論はここで一貫してはいない。また、権力の定義は意思の貫徹という直接性・目的性によって定義されている⁶⁾。

これとは別にアメリカの政治学者R・ダールは権力を定義して「権力とは以下のようなものである。つまり、Aの働きかけがなければBはおこなわないであろうことを、AがBに行わせるかぎりにおいて、AはBに対して権力をもつ」。また、別のところで、権力現象は「BがAの働きかけがなければ行わないであろうことを、うまくBに行わせようとするAの企てにかかわっている」⁶⁾とする。このような権力の定義は「反実仮想的な」権力の定義と言われるが、「反実仮想的な」権力観は、権力をふるわれる主体の抵抗の有無をもって権力を定義するのではなく、抵抗なしの場合にも権力がふるわれる場合があるのだ、ということを示していることにある。この場合の権力は、影響力とほとんど同義になる。

ウェーバーとダールの権力定義の違いは、現代社会における権力現象を考えていく上での第2の条件にかかわる。すなわち、現代社会は大衆社会であるということ。大衆社会の成立要件の一つにマス・メディアの発達があるが、マス・メディアなどを使っての大衆操作、情報操作が行われる可能性が常にある、ということ踏まえての権力定義がなされなければならない、という点である。そのような現象を扱えない権力論は、現代の権力論の条件を満たさないといえよう。

ここでウェーバーの定義に戻れば、ウェーバーの定義は権力行使者の意思と権力被行使者の抵抗を前提に権力が定義されていた。しかし、情報操作や大衆操作が問題になってくる場合に、権力をふるわれるものの「抵抗」は問題になってこない。むしろいかに抵抗なく操作するのか、いかに抵抗少なく権力をふるうのが問題になってくる。つまり、ウェーバーの定義は、大衆操作や情報操作・世論操作などの現象を権力現象として捉えることに失敗していると言える。それに

対してダールの権力の定義は、権力概念が影響力と区別できないという難点がありながらも、大衆操作や情報操作のような間接的な権力現象をその射程に含めることができるというメリットがあるということになる。

現代社会における権力概念に求められる第3の条件は、自発的服従、マインドコントロール、洗脳のような現象を分析可能なものでなければならないということである。高度にマスメディアが発達した社会における権力の形態として、第2の条件にあげた情報操作や世論操作、シンボルの操作による大衆操作などがあげられることは言うまでもない。しかし、より深い影響力として広告の分野などで問題になる潜在意識広告あるいはマス・メディアのもつ直接的な効果ではなく、長期的な影響力をどう見るかという問題や、新々宗教や自己開発セミナーなどにおけるマインドコントロール、あるいは日本型システムとの関連でいえば会社人間の問題や、教育や家庭で働いている力、例えば親の意思や教師の意思に積極的／自発的に従う「いい子」現象は、果して権力現象の外にあるのかどうかというと、このような現象こそ現代的な権力現象であると思われるのである。このように日常生活における「自発的服従」場面において働いている力・社会的権力は、仮に物理的な暴力の転移した形態として派生したものであるとしても、もはや物理的暴力を典型性として認識しうるものではない、ということができる。

以上、現代権力論は、①政治関係よりも社会関係に1次性を置き、②直接性とともに関接性、すなわち「大衆操作」や「情報操作」をその射程にいれ、また③権力の行使者や被行使者の意図性や目的性が欠如した、潜在意識操作や自発的服従をも対象にしうる権力論でなければならないことを述べた。

そのうえで、本稿の基本的立場は、権力を結果として社会秩序の形成・維持・変更に寄与し、そしてまたそのような社会秩序の形成・維持・変更が特定の階層や民族、ジェンダーの利害に有利な仕組みになっている場合に、そのような力が直接的な権力行使であろうが間接的な権力作用であろうが、権力現象である、と呼ばなければならないと考える立場である⁽¹⁾。

ただし、このような考え方にたつ場合に、権力論は、社会構造認識・社会システム認識と密接に関連して展開されなければならないということになり、その意味でも、抽象的・一般的な権力論の展開はほとんど無意味と考えることになる。

2 メディアと権力—リアリティ感覚の変容と権力類型—

以上のような論点を踏まえたうえで、メディアと権力という論点を中心に考察をすすめよう。

権力とメディアの関係の考察は、古くは古代ギリシャにさかのぼらなければならないのかもされない。プラトンの洞窟の比喩が有名であるが、近代社会におけるメディアと権力の関係について深い考察・分析を行ったウォルター・リップマンもまた、この洞窟の比喩からその著書を始めている。そこではリアリティーを容易に認識できない人間社会の姿が象徴されている。リップマンの著書がテーマとしたのは、大衆社会化が進行しつつあり、社会の複雑性が増大しつつあるな

かで、社会の部分にしかふれることができない個々の人間が、いかにしてリベラルな立場から全体社会像・イメージを描きうるか、ということであり『世論』はそうしたテーマを扱った古典的名著であるといえることができる。

権力とメディアの関係を問うときの権力概念及びメディア概念は、例えば亘明志「メディアと権力」⁽¹²⁾によれば、権力とメディアを対立的にとらえ、権力による表現の自由制限や検閲の廃止を主題化してきた古典的問題設定と「受け手と送り手の構造的分離」のもとで、メディアのもつ権力性を主題化し、知る権利、情報開示要求をメディアに対しても求め、メディアによる人権侵害等々を主題化する現代的な問題設定とに区別しうる。また、より現代的な問題設定である自発的服従やマインドコントロール、言語のもつ権力性に関する諸問題などがさらにここから出てくる。ここではまず、権力概念そのものが社会構造の展開に伴って、歴史的に展開・転換すべき性格を有しているという考えから、権力概念の再吟味を簡単にすることから始めよう。

アメリカの社会学者デニス・ロングは権力論の系譜を俯瞰した著書のなかで次のような図で諸概念の関係を整理している（図1参照）⁽¹³⁾

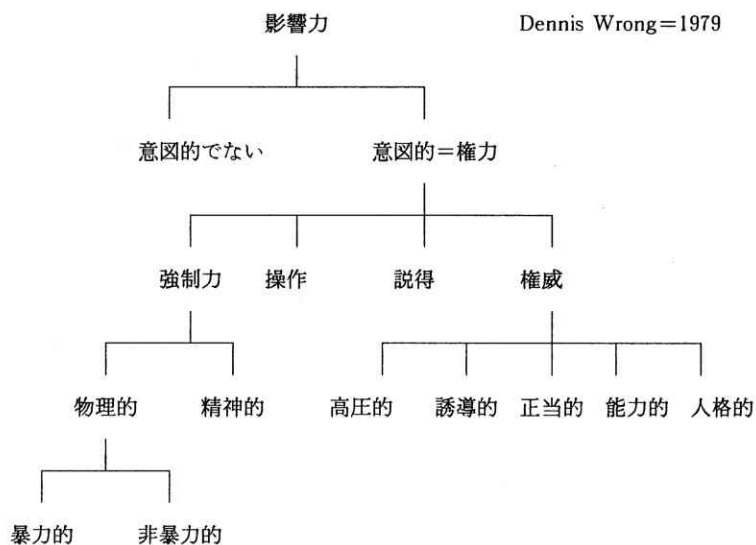


図1

このうち、操作や説得、精神的な強制等々が第1節で述べた権力の現代的な形態に関係する。このような権力の現代的形態を論じるさいに参考になる考え方の一つにガルブレイスの「条件づけ」権力という考え方がある⁽¹⁴⁾。

ガルブレイスはラスウェルらの権力類型の2区分、すなわち、(Ⅰ)報奨権力と(Ⅱ)威嚇権力(アメとムチ)に加えて、(Ⅲ)条件づけ権力という類型を現代的な権力形態として析出する。同時に、権力の源泉として(Ⅰ)個人的資質 (Ⅱ)財力 (Ⅲ)組織をあげ、組織による条件づけ権力形態をもっとも現代的な権力としてあげている(表1参照)。

表1

権力形態 権力源泉	報 奨 権 力	威 嚇 権 力	条件付け権力
個人的資質	①	②	③
財力	④	⑤	⑥
組織	⑦	⑧	⑨
ネットワーク	⑩	⑪	⑫
情報	⑬	⑭	⑮

そして、組織による条件付けの代表格として、マスメディアと宗教を挙げる。条件づけとはそもそも、間接的な権力行使形態の典型であり、例えば「転勤命令にたいして拒否できない会社人間」「サービス残業をしてしまう会社人間」「教師のまえで優等生を演じてしまう学生」「家事は女性がやるものだと思い込んでいる夫」「デートで一緒に食事をしたときに男の方が食事代を払う場合が多いのはなぜか」というような日常生活を支配している習慣のもつ権力性を明らかにする際に、有力な考え方であるということができる。

最初は当然・自然ではなかったものが、あるいはよく考えてみると疑問の出てくる行為であるのに、長い間条件づけられるうちに（パブロフの犬のように）当たり前の行為規範として成立してしまい疑問に思わなくなってしまう行為形成のメカニズムを分かりやすく説明しようのである。

権力の源泉としてこれに（Ⅳ）ネットワーク（Ⅴ）情報を加えれば、より現代的な権力類型論となりうるであろう。（表1参照）

だが、幾つかの点で、現代的な権力現象を分析するには不十分である。というのは、1) 条件づけ権力はあくまでその他の権力形態の派生的な形態として把握されている。パブロフの犬の例を考えれば端的に分かるように、当初、威嚇権力や報奨権力によって餌づけされていた犬が同時に与えられていた信号により威嚇権力や報奨権力が無くなっても、信号だけで同じような反応を示すようになる、これが条件づけ権力である。ところが、このような条件づけが長続きする根拠はこの考えからは与えられない。ところが、宗教やメディアのもたらす影響力は寧ろ、長期的な影響力の方であった。したがって、宗教やメディアのもつ魔力を条件づけ権力論は十分に解きあかすことができない。「合理的な」枠組みによって説明しようとしすぎているところに問題がある。

2) 条件づけ権力論は現代的なメディア現象、権力現象を解きあかすうえでキーコンセプトになるとされるリアリティー感覚の変容、という論点を組み入れることができていない、ということである。逆に言えば、条件づけ権力論は確固たるリアリティーの存在を前提に展開されている理論であるということができる。このことを次に、情報操作とマインド・コントロールの違いという論点で明らかにしてみようと思う。

第3節 新しい権力作用の形態—情報操作とマインドコントロール—

新しい権力作用の形態を明らかにする際にそのポイントとなる点は、現代人の日常生活の体験構造の変化、リアリティ感覚の変化・変容ということである。そもそも、近代的な権力作用は言語記号を媒介にしたコミュニケーション形態を通じて作動してきたといわれるが、言語を媒介にした「説得」を主としたコミュニケーション権力は、だいたい1920年代以降、大衆社会化が進行するなかでその限界を露呈しはじめた。全体主義、ファシズム現象には、明らかに、言語を中心とした近代的な支配原理からだけでは捉えきれない部分があり、そのような現象を分析したフロムの「自由からの逃走」論も、アドルノの「権威主義的パーソナリティ」論も、そこからの逸脱をどう理論化するかを課題としている。

マインド・コントロールや洗脳という権力作用と、情報操作・大衆操作・世論操作などの権力作用の違いもこのことと関係する。

一般的に言って、マインド・コントロールと情報操作には次のような違いがある。

情報操作とは、確固としたリアリティがある場合をいう。現実・真実が明確にあり、したがって真実／虚偽、現実／非現実の境界線がはっきりしている。つまり、虚偽であることがはっきりと操作当事者にはわかっている、あるいは操作された側にも事後的には判明しうる事態にたいして言われる事柄である。情報操作という概念には、情報そのものの操作と情報による人間の操作が含まれるが⁽⁴⁵⁾、どのような情報操作にもその両面が含まれると言っていいだろう。例えば、「湾岸戦争における油まみれの水鳥」「病院を襲い、乳幼児を殺戮したイラク兵とそれを目撃した少女の国会証言」「いたずら書きが刻んである珊瑚礁の写真をとったカメラマン・記者」とか、戦時中の「大本営発表」などは、操作当事者は操作中に、そして当事者以外にも事後的にこのような情報は虚偽であったとわかる性質のものである。

これに対してマインド・コントロールは必ずしも真偽がはっきりしない事象であることが多く、当事者も操作しているという自覚がある場合もあるが、そうでない場合も多い。事後的にもそれがマインドコントロールかそうでないかが、必ずしもはっきりするわけではない事柄に対して言われる。例えば、西田公昭が挙げる新聞王ハーストの娘パトリシア・ハーストの例などはそうした事例であると言えるだろう⁽⁴⁶⁾。誘拐され、資本主義や搾取、資本主義社会に奉仕するマスコミ活動を悪であることを洗脳され、やがて自ら銀行強盗をするに至り、逮捕されても自らの行為を正当化しようとする。これはオウム真理教などの新しい宗教にも共通する。つまりマインド・コントロールや洗脳の情報操作との違いは、

①伝達される事柄が、情報というかなり表層的なレベルではなく、マインド・心・価値判断・信念に関係するレベルにあり、精神のかなり深層レベルに関わる（潜在意識・コンプレックスに訴えかける）こと。

②したがって、リアリティ／非リアリティの境界線が当事者にもハッキリせず、事後的にも

ハッキリしないという面がある点。真偽判断も困難である点。

③一回性のもの短期的なものではなく、かなり恒常的長期的な状態として、支配-従属関係、命令-服従関係が持続すること⁽¹⁷⁾。

マインド・コントロールや洗脳の基本線は、①分離=これまで生きてきた世界から引き離し、隔離された状態に置き、②移行=自尊心や自意識などを徹底的に破壊して、頭の中が空っぽになった状態、精神的に空白の状態へと追い込んでいき、古い世界から分離されてはいるが、洗脳の目的地である新しい状態には行き着いていない状態を作り出した上でこの空白の精神状態になったときに教義や教えを徹底的に教え込み、③統合=追い込まれた側が世間から隔離状態にあるために逃げだすことができず、そうした状況から脱出するためには、教義や教えを受け入れなければならない状態を作りだし、そしてその信仰を他人に告白させる。告白した瞬間に信仰の自覚が生まれ、内面までが変化してくる。(自分が告白したのは追い込まれた結果なのに、告白した瞬間にそのことを忘れてしまい、告白以前の自分が間違った人生を歩んできたように思え、自分が真実に目覚めたという感覚をもつ⁽¹⁸⁾、という段階があるとしばしば指摘されるが、端的に言えば、日常生活にリアリティを感じられないものが、自発的にか非自発的にか、生活習慣の根幹である栄養摂取や言語機能・情報機能を奪われ、日常生活の空間から遮断され、恐怖心や自己暗示などの手法や、薬物、特殊な音声などで5感を狂わせられ、当初のリアリティ感覚よりもあたらたなリアリティ感覚の方がより「リアル」に感じられるようになった状態、ということができよう。

このようなマインド・コントロール的な技法がメディアを通じて、日常空間のなかに浸透し、現代人の「潜在意識」を支配しているという事態を体系だって分析したのがブライアン・キイの一連の著作である⁽¹⁹⁾。

現代社会におけるメディアなどによる日常的なマインド・コントロールを問題にする際に重要だと思われる要素は、現代人の生活空間そのものが「分離」され、別のリアリティが形成され、それ以外のリアリティはありえないと思込まされているのかどうか、という現代人のおかれている情報環境の特質である。社会システム・社会秩序が現代社会独特の情報環境に媒介されて、独特のリアリティ感覚のもとで再生産される、そのメカニズム如何の問題である。

おわりに

現代社会におけるメディアのもつ権力作用の質を分析する際に重要だと思われるのは、その権力作用が①組織による条件づけによるものなのか、②情報操作的、世論操作的、大衆操作的なものなのか、③マインドコントロール的なものなのか、あるいはこれらが複合的に作用しながら、どのように現代人の独特なリアリティ感覚が形成され、システムの秩序形成・再生産がなされているか、その具体的なメカニズムを分析することである。言説中心のリアリティが崩壊しつつある現在、これにかわる確固としたリアリティーが形成されていない現在、リアリティー感覚は混

乱している。新しいリアリティー基盤が形成され、メディアによるなし崩し的な権力作用を甘受することなく、対抗権力的なメディア文化を形成していくためにも、そのようなメカニズムが分析される必要があるだろう。

〔註〕

- (1) 見田宗介『現代社会の理論』岩波新書、佐伯啓思、『「欲望」と資本主義』講談社現代新書など参照。
- (2) 児島和人他、1996年『マス・コミュニケーション効果研究の展開〔新版〕』北樹出版を参照。新効果論として「議題設定仮説」「沈黙の螺旋状過程仮説」「スキーマ理論」「知識のギャップ仮説」「培養分析」「メディアシステム依存理論」「批判的受け手研究」などが挙げられている。
- (3) 川上和久、1994年『情報操作のトリック』講談社現代新書、同著、1997年『メディアの進化と権力』NTT出版など参照。
- (4) メディアと政治との関係、つまり「世論」政治の役割増大は、確かに20世紀の最後の四半期の特徴であり、そして今日、ますます「世論」という虚構のもつ役割が政治において増大しているように見えるが、そのような傾向の増大が民主主義の進展なのか、それとも「衆愚政治」の表れなのか、見解の分かれるところである。現代のメディアの権力性批判の特徴はある種のエリート主義からの「衆愚政治」としてのメディア批判が台頭してきている点にある。佐伯啓思『現代民主主義の病理』参照。
- (5) ディドロ他編『百科全書』岩波文庫、213頁
- (6) ディドロ他編ibid.213頁
- (7) 周知のように権力=実体か権力=関係かというのは極めて重要な論点であり、以上のような区別の仕方とは異なる区別の仕方があることは指摘しておかなければならない。宮台真司『権力の予期理論』勁草書房頁14参照。
- (8) M, ウェーバー『社会学の根本概念』岩波文庫頁86~88
- (9) S, ルークスはこのような権力概念を「一次的権力観」と呼び、間接的な権力等々を対象とする「二次的権力観」「三次的権力観」と区別した。Steven Lukes, 1974, Power: A Radical View, Macmillan, London.,『現代権力論批判』中島吉弘訳 参照。
- (10) Robert Dahl, 1958, A Critique of the Ruling Elite Model, American Political Science Review, 52 (1958) pp.463-9「支配選良モデル批判」佐々木文賢訳『政治権力 政治社会学論集』鈴木幸寿編 誠信書房1961年参照。
- (11) いわば権力への構造論的アプローチとでも呼ぶべきものであろうか。S, ルークスも前著で同じような結論に達している。そこでは「客観的利害」がキータームになっている。
- (12) 亘明志「メディアと権力」見田宗介他編、1996年『メディアと情報化の社会学』（岩波講座 現代社会学 22）岩波書店所収
- (13) Dennis H. Wrong, 1979, Power, Chicago Press. p24
- (14) John K. Galbraith, 1983, The Anatomy of Power, Houghton Mifflin Company, Boston.『権力の解剖』日本経済新聞社 山本七平訳 とりわけ第3章参照。
- (15) 三上俊治「メディアと情報操作をめぐる諸問題」インターネットホームページ「ヴァーチャルメディアラボ」参照。
- (16) 西田公昭、1995年『マインド・コントロールとは何か』紀伊国屋書店 第3章参照
- (17) 一時的マインド・コントロールと永続的マインド・コントロール区別は前掲西田著参照
- (18) 島田裕巳他、1995年「ニッポン洗脳ゲーム」『Bart バート』1995 5.22号 集英社参照。
- (19) Wilson B. Key, 1973, Subliminal Seduction, Prentice-Hall, Inc.,『潜在意識の誘惑』管啓次郎訳 リポート, Wilson B. Key, 1976, Media Sexploitation, Prentice-Hall, Inc.,『メディア・セックス』植島啓司訳

リプロポート, Wilson B. Key, 1989, The Age of Manipulation, Henry and Holt Company, New York『メディア・レイプ』鈴木晶他訳 リプロポート。なお下條信輔も『サブリミナル・マインド』第7章で指摘しているように、キイがサブリミナル広告の効果について分析している個々の事例のなかには実証的な根拠が薄弱なものがあることは間違いないが、「その全体の方向性は正しい」と言っていいだろう。

〔主要参考文献〕

- Dennis H. Wrong, 1979, POWER, Chicago Press.
- Walter Lippman, 1922, Public Opinion, 『世論』(上下) 掛川トミ子訳 岩波文庫
- John K. Galbraith, 1983, The Anatomy of Power, Houghton Mifflin Company, Boston. 『権力の解剖』日本経済新聞社 山本七平訳
- Wilson B. Key, 1989, The Age of Manipulation, Henry and Holt Company, New York 『メディア・レイプ』鈴木晶他訳 リプロポート
- Wilson B. Key, 1976, Media Sexploitation, Prentice-Hall, Inc., 『メディア・セックス』植島啓司訳 リプロポート
- Wilson B. Key, 1973, Subliminal Seduction, Prentice-Hall, Inc., 『潜在意識の誘惑』管啓次郎訳 リプロポート
- Max Weber, 1922, Wirtschaft und Gesellschaft, 『社会学の根本概念』清水幾太郎訳 岩波文庫
- Harold D. Lassell, 1948, Power and Personality, Norton and Company Inc., 『権力と人間』永井陽之助訳 東京創元社
- Steven Lukes, 1974, Power: A Radical View, Macmillan, London., 『現代権力論批判』中島吉弘訳 未来社
- Steven Lukes, 1986, Power: Readings in Social and Political Theory., ed. Blackwell
- Robert Dahl, 1958, A Critique of the Ruling Elite Model, American Political Science Review, 52 (1958) pp.463-9 「支配選良モデル批判」佐々木交賢訳『政治権力 政治社会学論集』鈴木幸寿編 誠信書房1961年 所収
- 毎日新聞社社会部, 1992年『情報デモクラシー』毎日新聞社
- 藤田弘夫編, 1996年『権力から読みとく 現代人の社会学・入門』有斐閣
- 宮台真司, 1989年『権力の予期理論』勁草書房
- 見田宗介他編, 1996年『権力と支配の社会学』(岩波講座 現代社会学16)岩波書店
- 見田宗介他編, 1996年『メディアと情報化の社会学』(岩波講座 現代社会学22) 岩波書店
- 見田宗介, 1996年『現代社会の理論』岩波新書
- 佐伯啓思, 1993年『「欲望」と資本主義』講談社現代新書
- 佐伯啓思, 1997年『現代民主主義の病理』NHKブックス
- 下條信輔, 1996年『サブリミナル・マインド』中公新書
- 島田裕巳他, 1995年「ニッポン洗脳ゲーム」『Bart バート』1995 5.22号 集英社
- 西田公昭, 1995年『マインド・コントロールとは何か』紀伊国屋書店
- 菅谷明子, 1998年「メディアを監視する草の根団体」『中央公論』1998年1月号152-163頁
- 鈴木みどり編, 1997年『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社
- 渡辺武達, 1997年『メディア・リテラシー』ダイヤモンド社
- 横井真路, 1995年『洗脳ゲーム』リプロポート
- 児島和人他, 1996年『マス・コミュニケーション効果研究の展開〔新版〕』北樹出版
- 川上和久, 1994年『情報操作のトリック』講談社現代新書
- 川上和久, 1997年『メディアの進化と権力』NTT出版

三上俊治, 1997年「メディアと情報操作をめぐる諸問題」インターネットホームページ「ヴァーチャルメディアラボ」